

知っておきたい！

企業活動における技術関連契約

事業活動における技術関連契約（秘密保持、共同開発、ライセンス契約等） の考え方のポイントを学ぶ

「契約」とは法的な拘束力を持った約束のことです。知的財産に関する「契約」には、秘密保持契約、共同開発契約、実施許諾契約など様々な契約があり、企業が知的財産の創造・保護・活用を図るときに、他社が関係する場合には必須のものです。

本セミナーでは、事業活動を行うにあたって、技術関連契約（秘密保持、共同開発、ライセンス契約等）で、どのようなことに注意すべきか、といった実務的かつ基礎的な知識をわかりやすく解説いたします。

本セミナーは、技術契約の基礎を学びたい方、他社との技術連携を予定されておられる方をはじめ、知財部門、営業部門、技術部門とビジネス活動をされるすべての方々にとって有益な講座となっております。皆様のご参加をおまちしております。

内 容

- ◆ 事業活動と技術関連契約
- ◆ 秘密保持契約の役割
- ◆ 共同開発契約の概要
- ◆ ライセンス契約の概要
- ◆ 特許と契約



講 師

コベルコ建機株式会社

グローバルエンジニアリングセンター GEC 企画部 知的財産グループ長
(日本知的財産協会 ライセンス第2委員会 委員長)

田中 精一 (たなか きよかず) 氏

開催概要

■ 開催日時：平成 25 年 2 月 21 日 (木) 13:30 ~ 16:30

■ 場 所：広島発明会館 4F 研修室
(〒730-0052 広島市中区千田町 3-13-11)

■ 受講料：一般 8,000円 会員 4,000円(※テキスト代・消費税込み)

※広島県発明協会法人会員の方は、無料参加券をご利用いただけます。

■ 定 員：30名

■ 問 合 せ：(一社) 広島県発明協会 担当:熊野、吉村

TEL 082-241-3940 FAX 082-241-4088

E-mail info@hiroshima-hatsumei.jp

主催：一般社団法人 広島県発明協会

協力

一般社団法人鳥取県発明協会、一般社団法人島根県発明協会、一般社団法人岡山県発明協会、一般社団法人山口県発明協会、
一般社団法人香川県発明協会、一般社団法人愛媛県発明協会、一般社団法人高知県発明協会、一般社団法人福岡県発明協会

企業活動における技術関連契約

お支払い方法について

銀行振込(請求書)、現金のうちからご選択ください。

お支払い期限：セミナー開始1週間前

- ・現金の方は、原則として、お支払い期限までに当会の窓口で直接お支払いいただくか、現金書留でご送付ください。
- ・お支払いいただいた受講料は、欠席及びお支払期限日以降のキャンセルの場合は返金できませんのでご了承ください。

会場までのアクセス

◆市内電車

- ・JR 広島駅より 系統① 広島港(宇品)行き
- ・JR 西広島駅より 系統③ 広島港(宇品)行き
- 電停「御幸橋」下車 徒歩約3分

※駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください

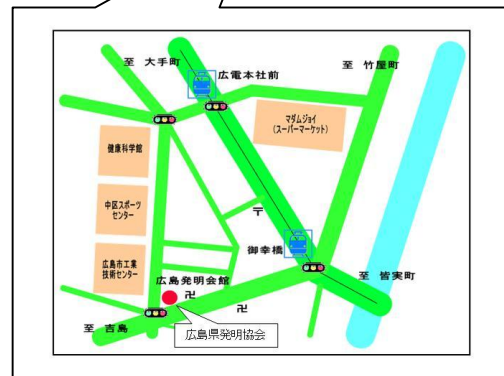
お申込み

- ◆下記参加申込書にご記入の上、ファックス又は郵送にてお申込みください。
- ◆電子メールでのお申し込みは下記内容をご記入の上送信してください。

〔お申込先〕 一般社団法人広島県発明協会 (〒730-0052 広島市中区千田町 3-13-11)

TEL 082-241-3940 FAX 082-241-4088

E-mail info@hiroshima-hatsumei.jp



(一社) 広島県発明協会 行

FAX : 082-241-4088

平成25年 月 日

『企業活動における技術関連契約』参加申込書

会社名			
住所	〒		
Te l		F a x	
参加者	(氏名)	(E-mail)	
	(部署名)	(役職)	
参加者	(氏名)	(E-mail)	
	(部署名)	(役職)	
種別 ☑してください	<input type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 会員	受講料 円
支払方法 ☑してください	<input type="checkbox"/> 銀行振込 (請求書発行) <input type="checkbox"/> 現金払い [<input type="checkbox"/> 現金書留 <input type="checkbox"/> 窓口]		
当会発行の無料参加券をお持ちの方のみ、☑してください。 <input type="checkbox"/> 無料参加券を利用して参加します <input type="checkbox"/> 無料参加券を利用しません			

※本セミナー申込みに際しご提供頂いた個人情報、本セミナーへの申込みの確認および発明協会実施の各種説明会等のご案内以外には使用いたしません。